平成２１年（再イ）第１０５号
神戸市北区鹿の子台北町６丁目33番３号
再生債務者　日下　和久
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年８月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年８月25日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２１年（再イ）第４７号
広島市東区馬木４丁目1446番地１　202
再生債務者　古川　誠治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年８月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年８月26日
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（再イ）第７０号
北九州市小倉北区高坊２丁目１番21―202号
再生債務者　豊島　武士
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年８月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年８月26日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２１年（再イ）第３５号
大津市大平２丁目31番５―501号
再生債務者　竹下　文子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年８月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年８月26日
大津地方裁判所民事部再生係

平成２１年（再イ）第１６６号
大阪市鶴見区今津北２丁目９番28号
再生債務者　難波　真市
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年８月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年８月25日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再イ）第２９４号
大阪市平野区長吉六反３丁目５番32号
再生債務者　吉本勇こと　李　　勇植
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年８月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年８月25日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再イ）第３２７号
大阪市城東区諏訪２丁目４番23―1006号
再生債務者　正源　健治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年８月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年８月25日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再イ）第４８４号
大阪市鶴見区今津南２丁目３番24号共永荘Ａ―11
再生債務者　長谷川栄司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年８月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年８月25日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再イ）第１１号
香川県高松市香川町浅野3562番地８
再生債務者　宮脇　健二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年８月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年８月26日
高松地方裁判所破産・再生係

平成２１年（再イ）第４９号
仙台市泉区八乙女中央５丁目23番12号
再生債務者　伊藤　二郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年８月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年８月26日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２１年（再イ）第６３号
仙台市宮城野区宮千代２丁目10番地の18
再生債務者　小野　和久
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年８月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年８月26日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２１年（再イ）第４号
栃木県足利市里矢場町1000番地３
再生債務者　三上　真純
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年８月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年８月26日
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２１年（再イ）第２７号
千葉県佐倉市上座1181番地１
再生債務者　小島　　薫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年８月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年８月26日　千葉地方裁判所佐倉支部

平成２１年（再イ）第８号
千葉県いすみ市岬町和泉151番地26
再生債務者　成田　大樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年８月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年８月26日
千葉地方裁判所一宮支部再生係

平成２１年（再イ）第４号
長野県飯田市上郷飯沼917番地
再生債務者　岡田千寿子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年８月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年８月26日　長野地方裁判所飯田支部

平成２１年（再イ）第６６号
大阪府泉南市樽井５丁目21番20号
再生債務者　加渡　克美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年８月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年８月26日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２１年（再イ）第１８号
山口県防府市八王子１丁目18番10―401号
バルミー八王子
再生債務者　瀬畑　由利
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年８月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年８月26日　山口地方裁判所

第31回（平成21年度）エネルギー管理士試験合格者

エネルギー管理士の試験及び免状の交付に関する規則（昭和59年通商産業省令第15号）第31条の規定により、第31回（平成21年度）エネルギー管理士試験の合格者の受験番号（下４桁）を試験地ごとに次のとおり公示します。
平成21年９月８日
指定試験機関
財団法人省エネルギーセンター
会長　南　　直哉